#### 1. はじめに

順天堂大学は、1838 (天保9) 年、学祖・佐藤泰然が江戸薬研堀 (現在の東日本橋) に開塾した西洋 医学塾に端を発し、今に繋がる日本最古の医育機関であり、2023 (令和5)年に創立185 周年を迎えた。

本学は、学是「仁」、理念「不断前進」のもと、出身校・国籍・性別による差別のない「三無主義」を学風として掲げ、8 学部 4 大学院研究科 6 附属病院からなる「健康総合大学・大学院大学」として、教育、研究、診療・実践、そしてリベラルアーツを通じて国際レベルの社会貢献と人材育成を進めている。

このような中で、本学は、理念・目的に照らして、次のとおり更なる教育研究組織の拡充を計画している。

2024(令和6)年度より (予定)

・薬学部(仮称)の設置

- (薬学科(仮称)180名)
- ・国際教養学研究科修士課程(仮称)の設置 (国際教養学専攻(仮称)5名)

# 2. 内部質保証の推進に必要な自己点検・評価

本学は、自己点検・評価を基にした内部質保証の推進について、「順天堂大学学則」及び「順天堂大学大学院学則」にそれぞれ以下のとおり定めている。

# <順天堂大学学則>

- 第1条 順天堂大学(以下「本学」という。)は教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、理学療法学、診療放射線学、臨床検査学、臨床工学、国際教養学及び健康データサイエンス学の理論と実際を教授・研究するとともに、全人教育をもって心身共に健全な公民を育成することを目的とし、科学及び技術の水準を高め文化の進展に寄与し、地域社会や国際社会の発展と人類の福祉に貢献することをその使命とする。
- 第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、内 部質保証について必要な体制をとり、本学における教育研究活動等の状況について、自己点 検・評価を行い、改善・向上に努めるものとする。
- 2 本学の内部質保証に関し必要な体制については、別に定める。

# <順天堂大学大学院学則>

- 第1条 順天堂大学院(以下「本大学院」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、医学、スポーツ健康科学、医療看護学、理学療法学及び診療放射線学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的及び使命とする。
- 第1条の2 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、 内部質保証について必要な体制をとり、本大学院における教育研究活動等の状況について、自 己点検・評価を行い、改善・向上に努めるものとする。
- 2 本大学院の内部質保証に関し必要な体制については、別に定める。

更に、『内部質保証に関する方針』、『順天堂大学内部質保証に関する規程』及び『順天堂大学自己 点検・評価に関する規程』も整備し、内部質保証の推進に必要な自己点検・評価を、毎年度、全学的に 実施している。今回(第17次)の自己点検・評価は、評価対象年度を、2022(令和4)年度として、 次の基本方針に基づき実施した。

## <基本方針>

- 1)大学基準協会の10項目による大学基準に係る点検・評価項目についてまとめる。
- 2) 設定した各方針に基づき適切に教育・研究等が展開されているかについての検証が行われ、その検証結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているかについて根拠資料をもとに説明する。
- 3) グローバル化進展の中で、大学教育の国際的通用性をどのように確保しているかについて説明する。
- 4)各大学基準において、COVID-19への対応・対策として、どのような措置を講じたかについて説明する。

医学部附属病院については、医師・看護師等の医療従事者養成における役割・機能の視点から点検・ 評価を行っている。

## 3. 前回の認証評価結果に対する本学の対応

2018 (平成30) 年12月に文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」を受けて、2019 (令和元) 年度に(公財)大学基準協会より、2016 (平成28) 年度の大学基準「適合」判定の妥当性を検証する調査を受けた。その結果、①「学生の受け入れ」、②「管理運営」及び③「内部質保証」の3項目について、問題指摘を受け、「不適合」へと判定を変更された。

本学では、指摘事項を真摯に受け止め、その改善に取り組み、2020(令和2)年7月~10月に同協会の追評価を受け、2021(令和3)年3月に大学基準「適合」の認定を受けている。認証期間(第2期)は、2024(令和6)年3月までである。この認証期間満了にあたり、本学では本年度、同協会の第3期認証評価を受審する。実地調査は、10月16日・17日である。

2023(令和5)年9月 自己点検・評価運営委員会委員長 横 溝 岳 彦